委託事業実施内容報告書
平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム（B）】
実施内容報告書

団体名：特定非営利活動法人PEACE

1. 事業の概要

事業名称	ミャンマー難民、コミュニティの社会参加に向けた日本語教育プロジェクト
事業の目的	定非営利活動法人PEACEは、平成26年度から、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業　地域日本語教育実践プログラム(B)の採択を受け、東京都近郊に在住している、ミャンマーから日本に逃れてきた難民を中心としたミャンマーコミュニティの人々を対象にした日本語教育事業を進めてきた。対象者は、経済的、社会的に周縁化され、地域の日本語教室に通えず、日本語の習熟度が低いままとなり、地域コミュニティ内で孤立するケースもあった。こうした点を踏まえ、本事業は、ミャンマー難民、コミュニティの日本語教育によるエンパワメントを通し、これまで支援の対象として固定化されてきた難民が、自立的な日本語教育事業の運営を通して、自ら難民支援を実現することを目的とする。地域コミュニティの文化活動や市民活動、防災活動に参加する機会を設け、安心して地域社会の一員として共生できる日本語教育を提供するとともに、当事者である難民自身が、多様なステイクホルダーと協働して事業に取り組み、当事者による日本語教育拠点として体制を構築することを目指す。
日本語教育活動に関する地域の実情・課題	本事業を実施する高田馬場周辺地域は、これまで日本語学習の機会が少なく、日本語の習熟度が低いままとなっている難民が集住する地域の一つである。課題としては、次の3点が挙げられる。 1）難民特有の事情等により、来日当初の学習期に一般の日本語教室に参加しにくく、学習の機会が確保しにくい人が暮らしていること。 2）地域に日本語教室は存在するが、教室の開講時間が主に日中であることや、ミャンマー難民やそのコミュニティに対する理解が少ないため、難民やミャンマーコミュニティの人々が参加しにくく、定着しにくいこと。 3）難民が必要な生活情報・行政情報にアクセスできないことから、厳しい生活状況に固定化されるとともに、地域コミュニティの中で孤立化してしまい、災害発生時の潜在的な弱者に固定化されてしまうケースが見受けられること。
本事業の対象とする空白地域の状況	
事業内容の概要	取組1：難民及び支援者によるネットワーク会議を立ち上げる。取組2：ミャンマー難民、コミュニティのための日本語教室を立ち上げる。取組3：難民が日本語で発信するシンポジウムを開催する。 取組1では、今後、日本語教育の拠点を担う、ミャンマー難民、コミュニティのリーダー及び、支援団体による会議体を強化する。この会議体の議論を通して、事業を展開するとともに、経済的、組織的に持続可能な拠点整備に向けた議論を進める。とりわけ、学習機会のなかったミャンマー難民たちが安心して通える体制を整える。　取組2では、難民が教会に通う日曜日に、ミャンマー難民、コミュニティのための日本語教室を開催する。教室では、指導者とネットワーク会議が連携しつつ、難民の持つ特別なニーズに対応し、日本における生活情報や生活のための日本語の学習機会を提供するとともに、民族を超えたコミュニティづくりを行う。また、ミャンマー語を理解する通訳者を導入し、学習不安や文化的背景の違いによる受講生の負担を取り除く。難民に対する基礎知識をレクチャーした日本人支援者にも学習活動に参加してもらい、学外の施設への訪問交流プログラムを実施するなど、地域における文化活動、市民活動、防災活動への導入部を創出し、潜在的な災害弱者という位置づけを克服する。　取組3では、本事業の成果を、都内近郊の日本語教室関係者や地域団体を招いて報告し、情報共有を通して、当事業受講後に、難民やミャンマーコミュニティの人々が地域社会の一員として安心して生活できるようネットワークを構築する。さらに広く社会の理解、協働の機会を広げるため、インターネットなどを通して事業成果を紹介する。以上の取組により上記1～3）の課題解決を目指す。
事業の実施期間	平成28年5月～平成29年3月　（11か月間）

2. 事業の実施体制

（1）運営委員会

【運営委員】

1	マリップ・センブ	特定非営利活動法人PEACE
2	石原進	移民情報機構
3	桑島祐介	新宿未来創造財団
4	玉井英雄	福島一雅税理士事務所
5	宗田勝也	特定非営利活動法人PEACE
6		
7		
8		
9		

【概要】

回数	開講日時	時間数	場所	出席者	議題及び検討内容
1	平成28年7月3日（日）15:00～18:00	3時間	戸塚地域センター	マリップ・センブ、石原進、玉井英雄、桑島祐介、宗田勝也	1. 教室の効果的な進め方について 2. 地域連携の現状について
2	平成29年2月16日(木)15:00～18:00	3時間	戸塚地域センター	マリップ・センブ、石原進、玉井英雄、桑島祐介、宗田勝也	1. 地域連携の進捗について 2. シンポジウムについて
3	平成28年7月3日（日）12:00～15:00	3時間	早稲田奉仕園、法人事務所	マリップ・センブ、石原進、玉井英雄、桑島祐介	1. 教室の今後の運営について 2. より充実した地域連携に向けて

（2）地域における関係機関・団体等との連携・協力

連携体制	新宿区だけではなく、ミャンマー難民の集住する東京都板橋区、北区などとも連携するほか、国際交流協会、地域の日本語学校などとの連携の可能性について協議する。ネットワーク会議及び、指導者と知見を共有し、関係機関との連携体制を構築する。

（3）中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制

本事業の実施体制	コーディネーターである永坂哲及び、宗田勝也は、運営委員会、関係機関とネットワーク会議、指導者、事業責任者間などの調整、学習者と指導者のマッチングを通して、本事業の3点の取組の円滑な推進を図る。指導者である寄田恭直、矢島みゆき、五月女雄吾は、特に日本語教室の運営について、学習効果があがるよう適宜、コーディネーター、事業責任者と指導内容を共有するとともに、学習者のニーズを適切に把握し、随時、進捗、教授法を点検し、円滑な教室運営を行う。事業責任者であるマリップ・セン・ブは、在日歴の長い先輩難民の立場から、学習者のニーズの把握を行うとともに、コーディネーターと情報を共有し、3点の取組の円滑な推進を図り、地域の日本語教育の拠点整備について立案する。

３. 各取組の報告

＜取組１＞		
取組１	取組の名称	ミャンマー難民、コミュニティのための社会参加に向けたプロジェクト検討・ネットワーク会議
	取組の目標	1）都内近郊でのミャンマー難民、コミュニティの人々の日本語学習状況及び地域の日本語教室に必要となる難民受入のための情報などを把握する。 2）ミャンマー難民、コミュニティの人々が自立的にプロジェクトを維持できるよう人材を養成する。 3）ミャンマー難民、コミュニティの人々が地域社会の市民活動、文化活動等に参加するために地域のステイクホルダーとのネットワークを構築する。
	取組の内容	ミャンマー難民、コミュニティの人々の日本語習熟度やニーズを把握するためにヒアリングを実施し、その結果をもとに現状を把握する。また、地域の市民活動、文化活動、防災活動に参加できるよう、日本語教育と平行して、参加のモチベーションを上げるための活動や方法について議論する。さらに、日本語学習から遠ざかっているミャンマー難民、コミュニティの人々や地域コミュニティ内で孤立している人々に対するアプローチを検討するとともに、地域社会へのアプローチの方法や、そのための民族を超えたコミュニティづくりを支援者として、どうエンパワメントしていくかについて検討を行う。常時のメンバーではないが、随時、日本語教師や日本語教育専門家をゲストとして招き、事業評価の機会を設ける（年間4回の開催）。
	□ 空白地域を含む場合、空白地域での活動	
	取組による体制整備	行政区をこえて幅広いステイクホルダーと連携する体制を作ることで、社会の中で孤立するミャンマー難民、コミュニティの人々の受け皿となるとともに、学習者が市民活動や文化活動、防災活動に参加するためのネットワークを構築する。
	取組による日本語能力の向上	ミャンマー難民、コミュニティのリーダーが、会議を通して実務的な日本語を習得する。
	参加対象者	中核メンバー及び、必要に応じて運営委員とする。
	参加者数（内 外国人数）	８人（５人）
	広報及び募集方法	ウェブサイトを用いて、会議の内容に関する広報活動を行う。
	開催時間数	総時間　１２時間（空白地域　　時間）　1回　3時間　×　4回
	主な連携・協働先	新宿区、地域の日本語教室、AUN-JP、CNC-JP（ミャンマーコミュニティの団体）、RCCJ（日本難民連携委員会）、鶴見大学、難民ナウ！
	開催場所	戸塚地域センター、早稲田奉仕園

参加者の出身・国別内訳（人数）	中国	ベトナム	ネパール	韓国	フィリピン	インドネシア	タイ	ブラジル
	ミャンマー（５人）							

実施内容

回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	取組テーマ	内容	指導者名	補助者名
1	平成28年5月15日（土）12:00～15:00	3	法人事務所	3	課題の洗い出し	関係団体の活動紹介と現時点での課題認識について共有を図った。第1回として課題の洗い出しを実施。		
2	平成28年7月24日（日）12:00～15:00	3	法人事務所	3	近隣の日本語教室との連携	近隣の日本語教室について情報を共有した。連携の可能性について、方法を検討した。		
3	平成28年9月25日（日）12:00～15:00	3	法人事務所	3	会議の課題	参加者に偏りが見られることから、会議の活性化、方向性について検討した。		
4	平成29年2月26日（土）12:00～15:00	3	法人事務所	3	地域連携の課題と展望	年間を通した課題の抽出と、特に受講者数の現象と次年度以降の取り組みを協議した。		

（1）特徴的な活動風景（2～3回分）

〇取組事例①

【第1回　28年5月15日】
前年度の事業を振り返り、事業を進めるにあたり課題になると思われる点を参加者で共有した。メンバーが集まることが難しいため、情報の共有や報告を綿密に行うことを確認した。また、近隣コミュニティとの連携・協働を進め、生活者として必要と思われる取り組みについて意見交換した。社会保障制度や防災、在留資格など専門性の高い問題に対するニーズの高さと、日本語のレベルのギャップを埋めるための講義内容について検討した。

〇取組事例②

【第4回　29年2月26日】
日本語教育事業を一年間進めてきたことを振り返り、受講者数が減っていることについて課題を共有した。特に生活に必要な学習面で受講者のニーズを反映していく必要性を共有した。地域連携・協働について、区役所、防災施設、日本語教室の人たちと連携が進んだ一方で、協働して事業を展開するようなレベルにはなっていないことから、どのように今後の取り組みを進めていくかについて検討した。関係者がコミュニティにさらに働きかけていくことの必要性を話し合った。

（2）　目標の達成状況・成果

1）都内近郊でのミャンマー難民、コミュニティの人々の日本語学習状況及び地域の日本語教室に必要となる難民受入のための情報などを把握することができた。
2）ミャンマー難民、コミュニティの人々が自立的にプロジェクトを維持できるよう人材を養成した。この点、新たにミャンマーコミュニティから人材が生まれたが、今後も継続的に人材を養成する必要性が明らかになった。
3）ミャンマー難民、コミュニティの人々が地域社会の市民活動、文化活動等に参加するために地域のステイクホルダーとのネットワークを構築した。この点、年金事務所など新たなネットワークを構築できたことは大きな成果であった。

（3）　今後の改善点について

先ず、ネットワーク会議の参加者が固定化されたことに大きな課題があり、この点を改善する必要がある。仕事との兼ね合いがあり全員が集まることはなかなか難しいが、オンラインミーティングの導入なども検討課題である。また、今年度の目標としていた、複数の自治体との関係性の構築（例えば、活動団体としての登録や、自治体主催のイベントへの参加など）については十分に広げることができなかった。この点は今後の大きな課題である。

＜取組2＞

取組2	取組の名称	ミャンマー難民、コミュニティ生活向上のための日本語教育
	取組の目標	1）難民特有の事情等により、来日当初の学習期に一般の日本語教室に参加しにくいケースを解消する。 2）ミャンマー難民、コミュニティの人々が参加しやすい学習環境を構築する。 3）日本語教育を通して、必要な生活情報・行政情報にアクセスできるようにし、生活状況の改善につなげるとともに、地域コミュニティの中で市民活動、文化活動、防災活動に参加するとともに、災害発生時の潜在的な弱者に固定化されてしまうことを防ぐ。 4）難民の中から日本語指導者候補を育成することにより、自立的な日本語教育を提供できるようになる。
	取組の内容	日本語学習において、特に在留手続きなどといった、特別なニーズや、保険、雇用など生活面の現実的な日本語教育の提供に努める。とりわけ、文字の習得については高い希望があり、生活者としての情報を理解できる様な日本語及びツールに関する学習を促進する。 ①毎週日曜にレベル別3教室に分け、1回2時間の日本語教育を実施するとともに、一般の日本語教室の支援者に呼びかけ、教室見学など理解を深める機会を創出し、連携体制を構築する。 ②日本語教師による、難民のニーズを把握した日本語教育教材を作成、翻訳する。 ③ミャンマーの各民族が参加できる様にする。 ④ミャンマー語の通訳、日本で生まれたミャンマーの大学生（将来の日本語指導者候補）が学習補助者として参加することを通し、として自立した運営に向けた体制をつくる。
	空白地域を含む場合、空白地域での活動	
	□ 取組による体制整備	取組1が構築するネットワークの中に、日本語教育を位置付け、多様なステイクホルダーの意見を学びに還元することで、学習効果の評価、再設定のサイクルが可能な開かれた体制を構築する。また、取組1で検討する地域参加への動機づけ（モチベーション）について現場で実践する。在日期間が長く、日本語が堪能なミャンマー難民、コミュニティの中から、日本語学習支援者となる人材（リーダー）を育成し、日本語教育事業の持続可能な体制を構築する。
	取組による日本語能力の向上	ミャンマー難民、コミュニティの人々が地域社会の市民活動、文化活動、防災活動等に参加できる日本語を習得する。
	参加対象者	ミャンマー難民、コミュニティの人々
	参加者数（内 外国人数）	48人（48人）
	広報及び募集方法	1）Peaceウエブサイト、ミャンマー各民族組織に教室の開催と学習者募集を呼びかける。 2）支援団体ネットワークに参加している各団体から学習者募集を周知する。 3）各民族が通う教会・レストラン等にチラシを置く。
	開催時間数	総時間70時間（空白地域　　時間）　1回　2時間　×　35回
	主な連携・協働先	インターカルト日本語学校、鶴見大学、難民ナウ！
	開催場所	早稲田奉仕園、戸塚地域センター

参加者の出身・国別内訳（人数）	中国	ベトナム	ネパール	韓国	フィリピン	インドネシア	タイ	ブラジル
	ミャンマー（48人）							

実施内容

回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	取組テーマ	内容	指導者名	補助者名
1	平成28年5月15日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	48	自己紹介	初対面のあいさつ方法を教える。次に名前札を作成し，あいさつや簡単な自己紹介の方法を教え，実践する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン
2	平成28年5月22日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	48	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン
3	平成28年5月29日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン
4	平成28年6月5日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
5	平成28年6月12日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
6	平成28年6月19日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
7	平成28年6月26日（日）17:30～19:30	2	早稲田奉仕園	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
8	平成28年7月3日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
9	平成28年7月10日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
10	平成28年7月17日（日）17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センド ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ

11	平成28年7月24日 （日） 17:30～19:30	2	池袋防災館	46	災害時の対応	災害時にとるべき行動を参加型学習で学ぶ。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
12	平成28年7月31日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	季節の挨拶	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
13	平成28年8月7日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
14	平成28年8月14日 （日） 17:30～19:30	2	インターカルト日本語学校ビル	46	日本の伝統文化に触れる	日本の文化、とりわけ夏の文化について学ぶ。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
15	平成28年8月21日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	生活者としての防災	防災に関する基礎的知識を学習する	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
16	平成28年8月28日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
17	平成28年9月4日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
18	平成28年9月11日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
19	平成28年9月25日 （日） 17:30～19:30	2	早稲田奉仕園	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
20	平成28年10月2日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	ダバンサイ・ヘイン
21	平成28年10月9日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
22	平成28年10月16日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
23	平成28年10月23日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
24	平成28年10月30日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
25	平成28年11月6日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
26	平成28年11月13日 （日） 17:30～19:30	2	早稲田奉仕園	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
27	平成28年11月27日 （日） 17:30～19:30	2	早稲田奉仕園	46	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
28	平成28年12月11日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	42	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
29	平成28年12月18日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	42	季節の挨拶	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
30	平成29年1月15日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	40	日本の社会保障制度を知る	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン
31	平成29年1月22日 （日） 17:30～19:30	2	早稲田奉仕園	39	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
32	平成29年1月29日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	36	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
33	平成29年2月5日 （日） 17:30～19:30	2	戸塚地域センター	35	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン
34	平成29年2月26日 （日） 17:30～19:30	2	早稲田奉仕園	34	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・グム・ラッ・ザウ
35	平成29年3月5日 （日） 17:30～19:30	2	早稲田奉仕園	34	日常生活の言葉、文法	日常生活の様々な場面における言葉と基本的な文法を学習する。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン

（1）特徴的な活動風景（2～3回分）

〇取組事例①

【第11回　28年7月24日】
3クラス合同で、池袋防災館へ行き、火災、地震、等への対応を学んだ。実際に地震の揺れを体験するとともに、消火体験などを通して、災害が起こった際の対応について学んだ。とくにAEDの体験は日頃、触れる機会の少ない内容であり、参加者にとって大きな学びとなった。

〇取組事例②

【第14回　28年8月14日】
3クラス合同で、インターカルト日本語学校ビルを訪問し、日本の夏の文化について学んだ。浴衣を体験するとともに、花火や祭りの持つ意味を学んだ。特に日本で暮らす上で、身近なテーマでありながら十分に話し合う機会の少ない浴衣や祭り、花火などの情報を得ることで、コミュニティのメンバーとして自信を持つことにつながった。

（2）　目標の達成状況・成果

1）難民特有の事情等により、来日当初の学習期に一般の日本語教室に参加しにくいケースを解消することができた。
2）ミャンマー難民、コミュニティの人々が参加しやすい学習環境を構築しつつある。
3）日本語教育を通して、必要な生活情報・行政情報にアクセスできるようにし、生活状況の改善につなげるとともに、地域コミュニティの中で市民活動、文化活動、防災活動に参加するとともに、災害発生時の潜在的な弱者に固定化されてしまうことを防ぐための導入部分を提供することができた。
4）難民の中から日本語指導者候補を育成することにより、自立的な日本語教育を提供できるようになるという目的について、若者の中から人材養成に取り組むことができた。

（3）　今後の改善点について

社会保障、在留資格、住宅など、受講者にとって関心の高いテーマについて、今後、持続的に学ぶ機会を提供する体制の構築が課題である。

＜取組3＞

取組3	取組の名称	ミャンマー難民、コミュニティの生活向上のための日本語教育プロジェクト成果報告シンポジウム
	取組の目標	行政、地域のまちづくり団体、防災団体、企業、教育機関、日本語教室の関係者等、多様なステイクホルダーが本事業に対する理解を深めることで、今後の学習者の地域参加の円滑化を実現する。
	取組の内容	本プロジェクトの実施状況について報告するとともに、とりわけ学習者が日本語でメッセージを発信する。また、運営に関わった地域のステイクホルダーを交え、今後の課題や展望を議論する。
	空白地域を含む場合、空白地域での活動	
	取組による体制整備	特定非営利活動法人PEACEが主催し、難民連携委員会（RCCJ）、インターカルト日本語学校、東京大学、鶴見大学、難民ナウ！などの協力を得て開催する体制を構築する。難民自身が企画から運営・実施を行い、本取り組みそのものを自立的で持続可能な運営のモデルと位置付ける。
	取組による日本語能力の向上	公式な行事の開催に必要な日本語の運用能力を習得する。
	参加対象者	地域住民及び地域団体、行政担当者、大学関係者、日本語教育関係者、ミャンマー難民、コミュニティ、メディア関係者等
	参加者数（内 外国人数）	40人（25人）
	広報及び募集方法	1）Peaceウエブサイト、ミャンマー各民族組織に教室の開催と学習者募集を呼びかける。 2）支援団体ネットワークに参加している各団体から学習者募集を周知する。 3）各民族が通う教会・レストラン等にチラシを置く。
	開催時間数	総時間3時間（空白地域　　時間）　1回　3時間　×　1回
	主な連携・協働先	新宿区、地域の日本語教室、まちづくり団体、鶴見大学、難民ナウ！
	開催場所	早稲田奉仕園

参加者の出身・国別内訳（人数）	中国	ベトナム	ネパール	韓国	フィリピン	インドネシア	タイ	ブラジル
	ミャンマー（25人）							

実施内容

回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	取組テーマ	内容	指導者名	補助者名
1	平成29年3月12日（日）17：30～20：30	3	早稲田奉仕園	25	成果の報告と課題	受講者が学んだ日本語でスピーチを行うとともに、今後の取組の展開について参加者で話し合った。	寄田恭直 矢島みゆき 五月女雄吾	マリップ・センブ ダバンサイ・ヘイン ホワ・アー・ザウ

（1）特徴的な活動風景（2～3回分）

〇取組事例①

【29年3月12日】
仕事や子育てなど忙しい中、一年間を通して学んだ受講生によるスピーチを手掛かりに、事業の持つ意味を再検討した。これまで学習機会のなかった人たちが、学びを通して、目が見えるようになったように感じた、という感想を述べるなど、事業の成果を共有・発信する機会となった。

（2） 目標の達成状況・成果

・行政、地域のまちづくり団体、防災団体、企業、教育機関、日本語教室の関係者等、多様なステイクホルダーが本事業に対する理解を深めることで、今後の学習者の地域参加の円滑化を一定程度、実現できた。

（3） 今後の改善点について

・とくに、日本語教室の関係者との広範なネットワーク構築が課題である。また、昨年度に比べて受講者数が後半になって減少したことについては、シンポジウムで事業の成果を深めるとともに、内外に発信する上で、今後の課題である。

4.　事業に対する評価について

（1） 事業の目的・目標

・特定非営利活動法人PEACEは、平成26年度から、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業　地域日本語教育実践プログラム(B)の採択を受け、東京都近郊に在住している、ミャンマーから日本に逃れてきた難民を中心としたミャンマーコミュニティの人々を対象にした日本語教育事業を進めてきた。対象者は、経済的、社会的に周縁化され、地域の日本語教室に通えず、日本語の習熟度が低いままとなり、地域コミュニティ内で孤立するケースもあった。こうした点を踏まえ、本事業は、ミャンマー難民、コミュニティの日本語教育によるエンパワメントを通し、これまで支援の対象として固定化されてきた難民が、自立的な日本語教育事業の運営を通して、自ら難民支援を実現することを目的とする。地域コミュニティの文化活動や市民活動、防災活動に参加する機会を設け、安心して地域社会の一員として共生できる日本語教育を提供するとともに、当事者である難民自身が、多様なステイクホルダーと協働して事業に取り組み、当事者による日本語教育拠点として体制を構築することを目指す。

（2） 目的・目標の達成状況・事業の成果

・支援の対象として固定化されてきたミャンマー難民自身が自立的な日本語教育事業の運営を通して、自ら難民支援を実現するという目的について、講義内容の検討、受講者のクラス分け、進捗の把握など主体的に取り組み、大きく前進した。また地域コミュニティの文化活動や市民活動、防災活動に参加する機会を設けることができ、生活者としての知識を提供できた。多様な地域のステイクホルダーとの交流を深め、当事者による日本語教育拠点として体制を構築する上で、基礎を築くことができた。

（3） 地域の関係者との連携による効果，成果　等

・地域の多文化共生を推進する新宿未来財団や、社会保障に関して新宿年金事務所などとの連携を進めることができた点は、受講者からのニーズが高い、共生、年金の取り扱いなどに関して、適切な知識を学びの中に加えることができた点は大きな成果となった。

（4） 事業実施に当たっての周知・広報と，事業成果の地域への発信等について

・事業実施に当たっての周知は、コミュニティ内の口コミが大きな役割を果たしていた。この点、エスニックコミュニティのつながりの強さに大きく依拠しているケースであると考える。事業成果の地域への発信については、シンポジウムの開催、SNSを利用した。

（6） 改善点，今後の課題について

・（1）受講生が途中から減少したことについて、生活環境の変化などやむをえない状況があるにせよ、事前の伝達（通年の受講が前提条件であること）を徹底する必要がある。（2）事業の評価について、日本語教育の専門家に事業に加わっていただく必要がある。（3）地域との交流について、とくに日本語教育の自立的な運営に向けて、財政面の安定化などを模索する必要がある。

（7） その他参考資料